

文部科学省 障害者活躍推進プラン

資料6

～障害のある人の力を生かして未来を切り開くために必要な5つの政策プラン～

1. 背景・経緯

- ◆ 障害者基本法の改正（H23）や障害者差別解消法の成立（H25）など、**障害の有無に関わらず、誰もが活躍できる「共生社会」の実現**に向けた取組の重要性
- ◆ 文部科学省においても、学校教育のみならず、生涯学習、スポーツ、文化芸術の各分野において障害者の社会における活躍に向けた取組を推進

文部科学省においても障害者雇用者数の不適切な計上が発覚。深い反省の上に**障害者雇用率の達成とより積極的な施策の推進が重要**

浮島文部科学副大臣のもとに、障害者の活躍推進の観点から「重点的に進める5つのプラン」として取り上げた各施策の担当課で構成する「**障害者活躍推進チーム**」（平成31年1月21日決定）を設置。

「**文部科学省 障害者活躍推進プラン**」を策定し、関係課が連携して実施することで、**障害のある人が、個性や能力を生かして我が国の未来を切り開くための施策を横断的・総合的に推進**

2. 重点的に進める5つのプラン(及び担当課)

- ① **障害のある人とともに働く環境を創る**（～文部科学省における障害者雇用推進プラン～）
担当:大臣官房人事課
- ② **発達障害等のある子供達の学びを支える**（～共生に向けた「学び」の質の向上プラン～）
担当:初等中等教育局特別支援教育課
- ③ **障害のある人の生涯にわたる多様な学びを応援する**（～障害者の生涯学習推進プラン～）
担当:総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課障害者学習支援推進室
- ④ **障害のある人の文化芸術活動を支援する**（～障害者による文化芸術活動推進プラン～）
担当:文化庁参事官(文化創造担当)
- ⑤ **障害のある人のスポーツ活動を支援する**（～障害者のスポーツ活動推進プラン～）
担当:スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室

※プラン名称は仮称であり、公表に当たり変更する可能性があります。

3. 今後のスケジュール

- 月1～2回程度会議を開催。必要に応じて外部有識者等からヒアリングを実施。
- 各プランはそれぞれとりまとめ次第順次公表。本年4月頃をメドに5つのプランすべてを公表予定。

障害者活躍推進チームの設置について

平成31年1月21日
文部科学副大臣決定

1. 趣旨

障害のある人が、その個性や持てる能力を我が国の未来を切り開くために十分に生かせるようにするため、障害者の雇用や学校教育、生涯学習、スポーツ、文化などの各分野における重点的に推進すべき五つの政策プラン(『文部科学省 障害者活躍推進プラン～障害のある人の力を生かして未来を切り開くために必要な5つの政策プラン～』)について、省横断的かつ総合的に推進するため、標記の推進チームを設置する。

2. 構成

総括リーダー	浮島文部科学副大臣
副総括リーダー	総合教育政策局長
チームリーダー	総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課長
メンバー	大臣官房 人事課長
	初等中等教育局 特別支援教育課長
	スポーツ庁 健康スポーツ課長
	文化庁 参事官(文化創造担当)

3. その他

構成員については、必要に応じて追加・変更することができる。

本チームの運営に関する事務は、総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課障害者学習支援推進室で行う。